

亀山地区社協「社協かめやま分室」 亀山3丁目に開設



亀山地区社会福祉協議会

会長 大島 正彦

平素より亀山地区社会福祉協議会（亀山地区社協）の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

昨年発生しました「新型コロナウイルス感染症」は世界的に猛威を振るっています。現在、感染は鈍ってきていますが、私達は今も不要不急の外出を控えるなど、厳しく不安な生活環境に置かれています。1日も早い収束を願っています。

亀山地区内にも「コロナ禍」に関わる医療関係者がおられると思います。厳しい状況下でのお仕事に感謝申し上げます。

亀山地区社協は、発足以来45年を経過し地区内の皆様の社会福祉の充実を目指して活動してきました。この間、平成23年12月に活動拠点事務所を亀山7丁目に「社協かめやま」を開設し、毎週火曜と木曜日の午前中に地区社協部員2名が常駐し、地域における福祉相談、ボランティア活動の受付などを推進してきました。

この、亀山地区福祉活動を更に充実させる為令和2年10月「フレスタ可部店」の西隣り、築百年以上の古民家【まちづくり四日市役場】に第2拠点事務所として「社協かめやま分室」を開設しました。この分室は、毎週月曜と水曜日の午前10時から午後2時まで開設し、亀山社協役員と福祉事業経験者を配置しています。

活動内容は、本部事務所と同様に来訪者、相

談者への対応のほか、次の2つの事業を重点活動として新たに加えました。

- ① 毎月第2月曜日に「家庭・健康の相談日」を開設。この相談事業は、安佐北区では初の試みで、安佐北保健センター、亀山地域包括支援センター、亀山社協役員の3名で対応し、家庭内の悩み、子育て、高齢者福祉などの相談事業を充実させています。
- ② 毎月第3水曜日には「認知症カフェ」を開設し「居場所づくり（交流の場）」の運営を行っております。



(社協かめやま分室)

「社協かめやま分室」のねらいは、分室に立ち寄られた方や、活動、行事に参加された方の質問内容や、何気ない会話、雑談などを糸口にして、その方の「悩み、愚痴、困り事など」を受け止め、適切な関係機関への対応を行おうというものです。まずは、気軽に門を叩いて立ち寄って見て下さい。

また、就労継続支援B型事業所「八木園」カフェ「テ・ミール」でのコーヒーも楽しんで下さい。

亀山地区社協は分室開設に伴い、月曜から木曜日まで福祉相談日を開設することが出来ました。皆さまの身近な福祉活動の相談所として期待しております。

第二回 合同勉強会 講義要旨

広島市立安佐市民病院医療支援センター・
がん相談支援センター



看護師 矢田 和美 氏



MSW 平山 朱里 氏
(MSW:医療ソーシャルワーカー)

安佐市民病院がん相談支援センターから、「住み慣れた地域で自分らしく生きるために」と題して、お話しさせていただきました。

復習もかねて内容を一部抜粋して掲載いたしますので、ご覧いただければと思います。

また、当日取らせていただきましたアンケートの結果についてもご紹介いたします。

皆様の今後に役立つお話であればと願っております。

内容

自分らしい生き方（逝き方）を実現するためにできる事（考えること）=人生会議

人生会議は「いつ？」誰が？行うのか？

実際にやってみよう！（厚生労働省HP）

研修会のアンケート結果

予想していなかったことがあるかもしれません・・・



自分だけでなく家族も大変・・・



家族が本人の代わりにさまざまな医療を選択しなければならないことがあります。



“いつ”？

→ いつでもいいんです。
でも、明日元気である保障はどこにもない

タイミング・きっかけをみつけましょう！

“誰が”？

→ 自分のことを他の誰かに決めてもらうの？

ご自身が考えてみましょう！

“大事なことは”

考えた内容を、代理決定者と共有する

まとめ・キーワード

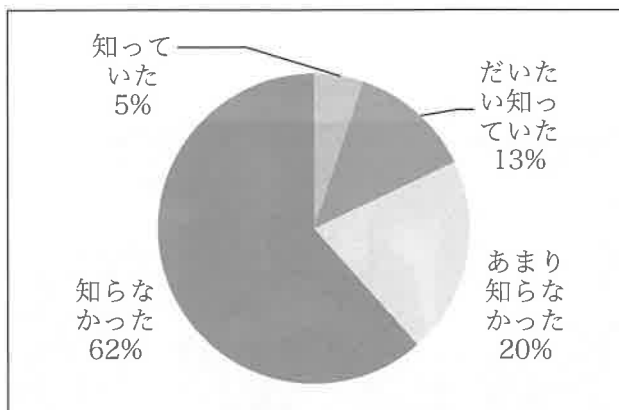
- 命は限りがある。
- 身体機能・判断能力は年齢を重ねると低下する。
→意思決定が難しくなる。
- 人によってどう生きたいかが違う（価値観）
- ACP=「人生会議」とは、（価値観）を事前に話し合い、共有しておくこと。
- “代理決定者”（自分が何でも相談できる人）の必要性。
- ACP=「人生会議」を行うタイミング・きっかけをみつけること。
- ACP=「人生会議」を行うための地域のルールづくり。



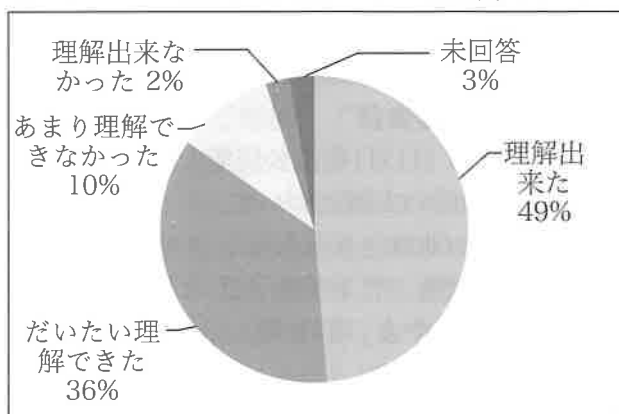
連絡先
広島市立安佐市民病院
がん相談支援センター
TEL/FAX 082-815-5533（直通）

【アンケート結果】

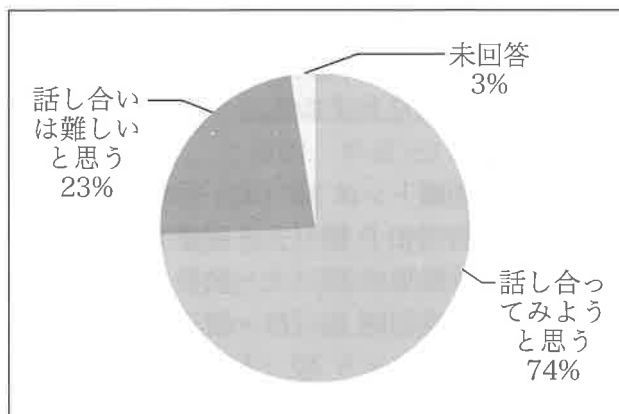
アドバンス・ケア・プランニングを知ってる？



アドバンス・ケア・プランニングを理解できた？



もしもの時について話し合ってみようと思いましたか？



ご意見

- ・自分自身のこととしてしっかり考え実行したい
- ・身近な人にも提案したい。
- ・残りの人生を安心して生活できる環境で過ごしたい
- ・明るく話しができれば良い
- ・高齢化社会で自分は何を考えれば良いか知れた

アンケートの結果から、アドバンス・ケア・プランニングについて、ご存じなかった方も、お話を聞くと多くの方が話し合ってみようと思ってくれたことが分かります。

もしもの時は突然やってきます。その時に慌てないためにも、ぜひ取り組んでみていただきたいと思います。

第三回 合同勉強会 講座要旨



5人に1人が認知症の時代に

亀山地域包括支援センター
保健師 竹下 美樹子 氏

「認知症を正しく理解し、地域で共に暮らしていくためには」をテーマにお話をさせていただきました。参加者の認知症への関心の高さを感じました。2025年には高齢者の5人に1人が認知症という時代が来ると予想されます。認知症は誰でもなりうる病気であり、亀山地域でも高齢化に伴い認知症の方が増えています。認知症の方への対応を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を、学校や企業・地域のサロン等で開催しています。ぜひ参加してみてください。

<認知症について>

認知症は、加齢による物忘れとは違います。認知症の特徴は、経験したこと自体を忘れ、本人に自覚がないことです。そのため自分から受診することはあまりありません。身近な誰かが気づき、かかりつけ医やもの忘れ外来への受診をすすめましょう。早期受診の利点として、①治療により認知症が改善することがある（治る認知症状もあります）②認知症の進行を遅らせることができる（内服や適切な対応で進行を遅らせることができます）③介護認定を受けて、介護サービスを利用することができる（ヘルパー・デイサービス・ショートステイなど）ということがあります。早期に受診しできるだけ早い段階で支援につなげることが大切です。

認知症は、時間とともに段々と進行し、そのこ

とで生活に支障が出てくることも特徴です。ひとり暮らしの方は特に生活の難しさが表れます。

徘徊（ひとりで外出して帰れなくなる）・ものとられ妄想（ものをとられたと思い込む、本人の身近な人が疑われやすい）・薬やお金の管理ができない・怒りっぽくなる・不眠・介護に抵抗するなど、生活の支障となる症状は多岐にわたり、それぞれに合わせた対応が求められます。まずは優先順位をつけ、医師・ケアマネジャー・地域包括支援センターなどと共に対応策を考えましょう。助けとなる方法や資源はありますので、早めにご相談ください。

〈地域や家族ができること〉

キーワード①「孤立しない、孤立させない」

地域で暮らす本人・家族がサポートを受けられるよう支援します。日常の近所づきあいの中でお気づきのことがあれば、民生委員さんや地域包括支援センターに教えてください。情報をくださることで支援につながります。誰にも頼ることができず、孤独死に至ることは何としても避けたいことです。

キーワード②「人の行動には理由がある」

なぜそのような行動をするのかについて考えることが、認知症の方の心を知ることにつながります。例えば徘徊ですが、徘徊をする本人には、徘徊する理由があります。本人の行動を制限するのではなく、本人が納得できる方法を一緒に考えましょう。

最後に…認知症になっても、その人らしく笑顔で暮らせることが私たちの目指すものであり、目指す地域のかたちです。認知症になっても安心して暮らせる地域を一緒に作りましょう。

事業報告

令和2年10月1日
～令和3年2月28日

◇第二回合同勉強会

＝令和2年10月26日(月)亀山公民館

講義 「住み慣れた地域で自分らしく生きるために」

講師 広島市立安佐市民病院医療支援センター・がん相談支援センター

看護師 矢田和美氏

MSW 平山朱里氏 (MSW:医療ソーシャルワーカー)

◇在宅要介護者、介護者への配食と激励訪問

＝12月6日(日)配食対象者49名

上大毛寺町内会の森澤フジエ氏(97歳)を大畠会長表敬訪問



◇赤い羽根共同募金

＝12月末で1,062,516円

◇第三回合同勉強会

＝12月7日(月)亀山公民館

講座「認知症の支援について」

講師 亀山地域包括支援センター

保健師 竹下美樹子氏

◇広報紙「かめやま」119号 3月31日発行

地域福祉事業にご寄付

亀山社協に令和2年10月1日から令和3年2月28日までの間、次の皆様から貴重なご寄付を頂きました。

謹んでお礼申し上げます。

◎香典返し

船山 因幡トシエ様(夫・秀和様)

船山 倉田和子様(夫・藤雄様)

下行森 岡崎里枝様(夫・捨男様)

勝木 早副和剛様(母・清子様)

下行森 吉森みどり様(夫・数男様)

お願い

香典、お見舞い、お祝いのお返し等を亀山地区社協へご寄付の程お願い申し上げます。

窓口は自治会長、町内会長、民生委員、社協役員です。

福祉関係、お困りごと等の相談は

「社協かめやま7丁目本部事務所」(亀山7丁目19-12)(火・木10時～12時)☎815-4178

「社協かめやま分室」(亀山3丁目14-20 フレスタ可部西隣 まちづくり四日市役場内)(月・水10時～14時)☎815-8858

へ連絡ください。祝日は休みです。